

枠組壁工法の床版及び屋根版にCLTを使用するための基準整備

枠組壁工法又は木質プレハブ工法を用いた建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める件(国土交通省告示第1540号)【平成29年9月26日国土交通省告示第867号】等

【背景】

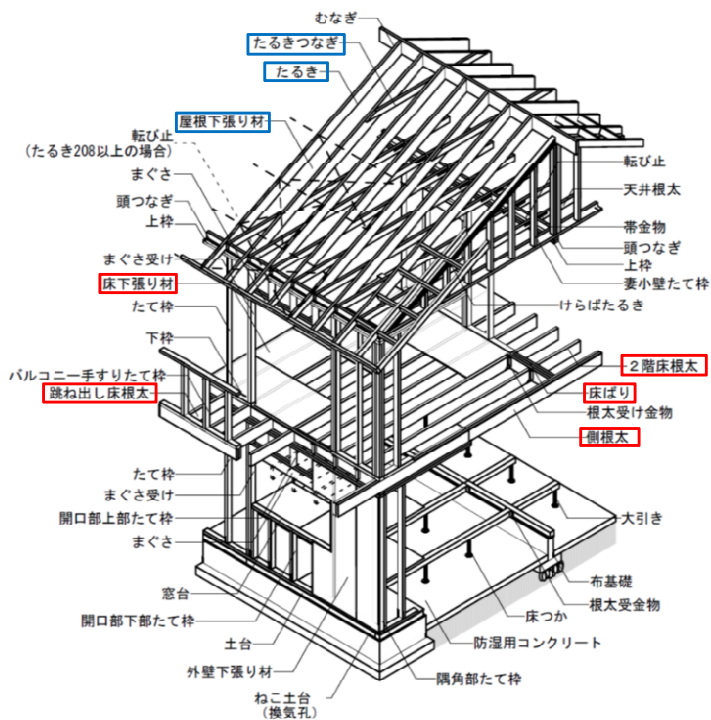
枠組壁工法(ツーバイフォー工法)において、工期の短縮、意匠性、施工性等の観点から、新しい木質系の建築材料であるCLTの活用ニーズが高まっているところ。

【改正内容】

従来、枠組壁工法においては、精緻な構造計算を行わなければCLTを構造部材として用いることはできなかったところ、今般、構造計算を行った場合においては、床版及び屋根版にCLTを用いることを可能とする。

一般的な枠組壁工法の仕様

床版 : 床組と床下地材で構成
 小屋組等 : 小屋組と屋根版(屋根下地材と屋根葺材)で構成



屋根版及び床版をCLT版とした枠組壁工法の仕様

床版 : CLT版で構成
 小屋組等 : 小屋組(たるきを除く)とCLT版で構成

CLTの床版と屋根版の導入

